



町内会・自治会で共に助け合おう！ “日頃の付き合い”が「いざ」というとき力を発揮します

誰もが安全で快適に暮らせるまちにするために、一役買っているのが、ご近所のつながりでできた町内会・自治会です。町内会・自治会は、環境美化活動や防災・防犯活動、親睦活動など、地域の良好な住環境の維持・形成に向けた取り組みを行っています。活動を通して住民同士が日頃から付き合いを深めることで、困ったときは互いに協力し合って解決しようとする気持ちが生まれます。



こうした良好な人間関係を築けば、災害時の救助活動など、さまざまなところで力を発揮します。
園地域起こし推進課(☎504-2546、FAX541-3835)

マンションに住んでいる人も町内会・自治会に加入しましょう！

町内会・自治会は、分譲マンションの区分所有者が建物の維持管理のために、法律に基づいて組織する「マンション管理組合」とは目的・性質が異なります。

マンションの居住者も、町内会・自治会活動により、住民同士の親睦が更に深まるとともに、単身高齢者の見守りや災害などの緊急時における対応まで、良好な住環境を地域が一体となつてつくることができます。また、周辺地域とつながることで、防犯や地域イベントなど、さまざまな情報を得ることもできます。

賃貸マンションに住んでいる人を含め、地域の町内会・自治会に加入しましょう。



環境美化活動

ゴミ集積所の維持管理、道路や公園の清掃活動を行っています。



防災活動

自主防災組織を結成し、災害に備えて防災訓練などを実施しています。



防犯活動

防犯灯の設置、防犯パトロール、子どもの見守り活動を行っています。



町内会・自治会はこんな活動をしています

情報伝達

生活に役立つ情報や地域に密着した情報を回覧板などでお知らせします。

回覧板



支え合い活動

子どもから高齢者まで、住民同士で見守り、支え合う活動を行っています。



親睦活動

お祭り、運動会などを開催し、住民同士のふれあいと交流を深めています。



町内会・自治会への加入方法は？

お住まいの地域の町内会・自治会役員にご連絡ください。役員が分からない場合は、地域起こし推進課(☎504-2546)までお問い合わせください。

市ホームページでも加入の取り次ぎを行っています。(トップページ⇒ピックアップ⇒「町内会へ入りましょう」)

地域防災・福祉フォーラム開催

自分たちのまちは、自分たちで守る！

いつ起こるか分からない災害に備えて、日頃から市民一人一人が、防災意識を高めておくことが大切です。そのためには、災害に対する正しい知識などを身につけることはもちろんのこと、地域全体で協力し合うことが重要です。そこで、地域の防災と福祉が一体となって「災害に強いまちづくり」を目指す地域防災・福祉フォーラムを開催します。ぜひ、ご参加ください。



気象予報士・大隅智子氏



ご近所福祉クリエーター・酒井保氏

日 1月28日(土)午後2時～4時10分

場 JMSアステールプラザ(中区加古町)

●防災講演「自然災害と広島の天気」 増えゆく異常気象に備えて

【講師】気象予報士 大隅智子氏

●福祉講演「住む」と「暮らす」を考える 東北から学ぶ地域人の理(ことわり)

【講師】ご近所福祉クリエーター 酒井保氏

園中消防署警防課(☎546-3503、FAX542-7720)



県労働委員会のご利用を

県労働委員会は、話し合いにより、事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。秘密厳守、無料。【開設時間】平日の午前8時半～正午、午後1時～5時

事業者の皆さんへ

物品の売買・委託業務などの競争入札参加資格の追加受付

平成29～31年に市、水道局が発注する物品の売買、借入れ、修繕・製造の請負、役務の提供(建設コンサルタント業務を除く)の競争入札参加希望事業者

経営セミナー「小さな会社の成功事例100選発！」

中小企業の経営者、管理者へ。2月7日(火)午後1時半～4時半。会場は中區袋町6-36。ライバルがひしめく中で小さな会社を成功に導いた事例から、経営戦略を学ぶ

278-8570

「中期創業計画立案セミナー」を定期的に開催中

個人事業主・会社経営者・役員。毎月第2火曜日の午前10時～午後6時半。ビジネスサポート・クリエイティブ社(中區中町8-6 フジタビル内)

お知らせ

美術ひろしま2015-16

2014-15年度に発表された美術作品や市内を拠点とする作家の作品や活動を紹介した作品集。3,500円。JMSアステールプラザ(中區加古町4-17)、市内書店(紀伊国屋書店、フタバ図書、廣文館、啓文社)などで販売

新成人の皆さんに年間パスポートを割引販売します

新成人の皆さんに、安佐動物公園、植物公園、森林公園こんちゅ

う館の3園共通の年間パスポートを、通常1,540円のところを510円で販売します。

平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人。【販売期間/場】1月9日(祝)～5月31日(水) 安佐動物公園のみ

医療従事者の届け出を

市内に在住が勤務する、医師、歯科医師、薬剤師の免許を持つ人、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の業務に従事する人

犬猫の譲渡会

市内在住の人。1月15日(日)午前10時～午後2時。動物管理センター(中區富士見町11-27) ※駐車場なし

市民意見募集

Table with 4 columns: 計画案, 内容, 閲覧場所, 問い合わせ. Includes items like '広島市公共施設等総合管理計画' and '世界に誇れる「まち」広島創生総合戦略'.

郵送がファクスで、1月13日(金)必着までに、各担当課(いずれも〒730-8586 住所不要)へ。市HPからも応募可

認可保育施設合同就職面接会

現在求職中か4月1日から保育施設への就職を希望する人(保育士資格取得者)。取得見込みも含みます。1月7日(土)午後1時～4時

広域都市圏の催しもの

プロバスケットボール・広島ドラゴンフライズ共同応援

2月25日(土)午後2時試合開始。会場はサンプラザ(西区商工センター三丁目1-1)。1,700円(1階指定席)

保育園などの4月入園の2次受け付けが始まります

1次受け付け(1月10日(火)締め切り)の利用調整の結果保留になった人、1次受け付けに間に合わなかった人。必要書類: 新規申請の場合、所定の申込書と保育を必要とする証明書などの添付書類

Table with 4 columns: 区, 電話, 区, 電話. Lists contact info for districts: 中, 東, 南, 西.

2月末まで「はたちの献血キャンペーン」を実施しています

新たに成人を迎える「はたち」の皆さんを中心に、広く献血のご協力をお願いしています。

Table with 3 columns: 献血ルーム名, 受付時間, 場所. Lists献血 locations like ①ピース and ②もみじ.

園保健医療課(☎504-2178、☎504-2258)、①☎248-1230、②☎248-6034 ①②なし



税のお知らせ

償却資産などの申告は1月31日(火)までに

①償却資産の申告

固定資産税は、土地や家屋のほか、償却資産(事業用資産)にも課税されます。会社や個人で事業を営み、市内に償却資産を所有している人は、その状況を申告してください。

【①の申告】1月1日現在の状況を、資産の所在する区ごとに申告書を作成し、1月31日(火)までに、市役所固定資産課へ。申告書は同課で配布

②住宅用地の申告

住宅用地には、固定資産税・都市計画税の軽減措置があります。昨年中に住宅の新築や取り壊し、店舗・事務所から住宅への改築などが行われた土地は、住宅用地の認定が変わります。

③災害にあった住宅用地の申告

災害により住宅が滅失か損壊した土地は、住宅が再建されていなくても、一定の要件に該当すれば、原則2年度分限り、住宅用地とみなされます。

【②③の申告】1月1日現在の状況を、1月31日(火)までに、土地が所在する区を担当する市税事務所へ。申告書は同事務所配布

④認定長期優良住宅の申告

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」による認定を受けて新築された住宅が一定の要件を満たすときは、申告により、新築後一定期間、固定資産税額が2分の1に軽減されます(1戸当たり120平方メートル相当分まで)。

⑤耐震改修を行った住宅の申告

昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修を行った場合、申告により、改修完了後一定期間、固定資産税額が2分の1に軽減されます(1戸当たり120平方メートル相当分まで)。

⑥バリアフリー改修を行った住宅の申告

平成19年1月1日以前に建築された住宅で、下のいずれかに該当する人が居住(賃貸住宅は除く)し、一定のバリアフリー改修を行った場合、申告により、改修が完了した年の翌年度分限り、固定資産税額が3分の2に軽減されます(1戸当たり100平方メートル相当分まで)。

●65歳以上の人 ●介護保険法の要介護が要支援の認定を受けている人 ●障害者

⑦省エネ改修を行った住宅の申告

平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅は除く)で、一定の省エネ改修を行った場合、申告により、改

修が完了した年の翌年度分限り、固定資産税額が3分の2に軽減されます(一戸当たり120平方メートル相当分まで)。

Table with 4 columns: 市税事務所, 所在地, 担当区, ②③, ④～⑦. Lists tax office contact info by district.

給与支払報告書は市役所へ

昨年中に給与の支払いをした事業主は、給与支払報告書(総括表、個人別明細書)を、1月31日(火)までに、市役所市民課へ。インターネットでも提出できます。